

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 電子調達システムの利用

本調達は、「調達ポータル (<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>)」を利用した応札及び入札手続により実施するものとする。ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

2. 競争入札に付する事項等

| | |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------|
| (1) 件名 | 与那国監視署舎車庫シャッター修繕工事請負契約 |
| (2) 特質等 | 入札説明書による |
| (3) 契約期間 | 契約締結日～令和8年3月31日 |
| (4) 証明書等の受領期限 | 令和7年10月23日(木) 17時15分 |
| (5) 入札書の受領期限 | 令和7年10月24日(金) 17時15分 |
| (6) 開札の日時及び場所 | 令和7年10月27日(月) 10時00分から 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎3号館 沖縄地区税関 会議室 |

3. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8年度財務省沖縄地区競争参加資格審査において、業種区分が「建築一式工事」の「C」又は「D」等級に格付されている者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該等級に格付された者であること。
- (4) 各省各庁から指名停止を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) 下記5の説明を受けない者は、入札に参加できないものとする。
- (7) その他の条件については、下記5において説明する。

4. 契約条項を示す場所

沖縄県那覇おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎3号館 沖縄地区税関総務部会計課営繕係

5. 入札事項等説明の日時及び場所

随時説明

| | |
|-----|-----------------------------------------------------|
| 日 時 | 令和7年10月6日(月)～令和7年10月21日(火) |
| 平 日 | 08:30～12:15 及び 13:00～17:15 |
| 場 所 | 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎3号館 沖縄地区税関総務部会計課営繕係 |

※希望者は、事前に電話連絡し日程調整すること。（連絡先 098-996-5527）

6. 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

7. 入札書の記載金額について

落札決定に当っては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8. 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9. 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10. 契約書作成の要否

契約締結に当っては、契約書を作成するものとする。

11. 工事成績評定

本件工事において、請負金額が500万円を超える場合は、公共工事の品質確保の促進に関する法律第7条に規定する工事成績評定対象案件となる。工事成績評定については、完成検査を実施した時に評定を行い、評定結果を請負者に対して工事成績評定通知書により通知する。

令和7年10月6日

以上公告する。

支出負担行為担当官
沖縄地区税関総務部長
渡邊 守